

愛称：ゼウス

新光 US-REIT オープン

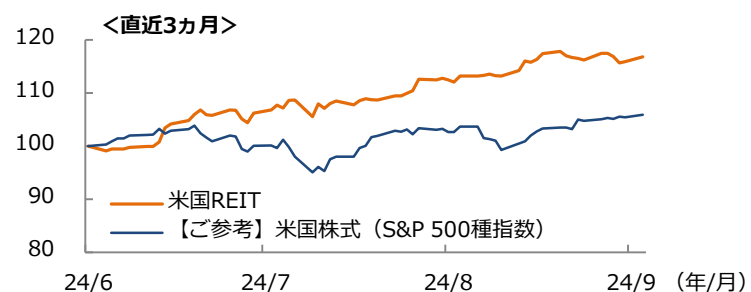
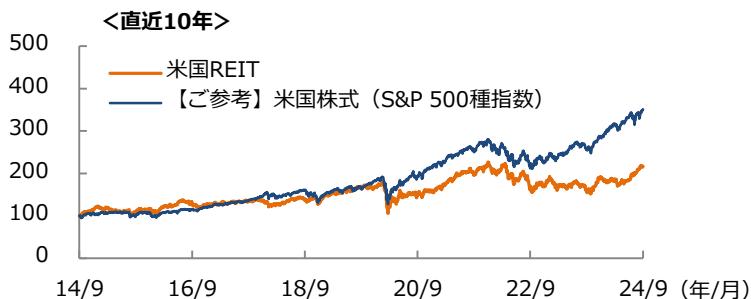
追加型投信／海外／不動産投信

四半期レポート（2024年7-9月期）

米国REITと為替の推移

米国REITは上昇

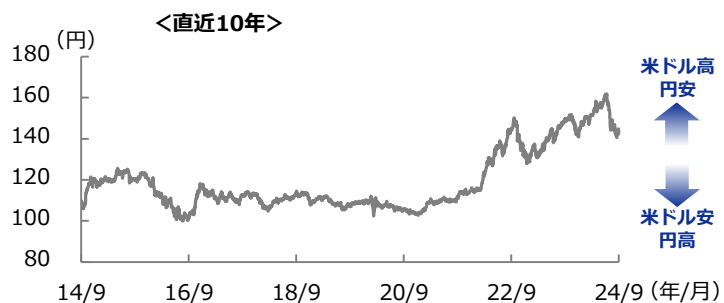
- 7月上旬は、米CPI（消費者物価指数）の発表を控えるなか、方向感に乏しい推移となり、小幅上昇にとどまりました。中旬は、米CPI発表後に市場の物色が変化し、大幅に上昇しました。下旬も中旬に続き、FRB（米連邦準備理事会）の9月の利下げ観測が一段と強まるなか、上昇しました。
- 8月上旬は、世界的な株価急落の影響は限定的なものにとどまるなか、米国金利低下が支えとなり、上昇しました。中旬は、株価が反発しリスク回避の動きが和らぐなか、米国金利が低位にとどまったことから、一段と上昇しました。下旬も、パウエルFRB議長が9月の利下げを示唆したことや、米GDPの上方修正を受けて上昇し、約2年ぶりの水準に達しました。
- 9月上旬は、低調な製造業景況感や米雇用統計を受けて景気後退懸念が再燃したものの、米長期金利が一段と低下したことが支えとなり、上昇しました。中旬は、堅調な米小売売上高を受けて長期金利低下が一服するなか、横ばいで推移しました。下旬は、米長期金利が低位にとどまるなか、小幅に上昇しました。



※期間：＜直近10年＞2014年9月30日～2024年9月30日（日次）
 ＜直近3ヵ月＞2024年6月28日～2024年9月30日（日次）
 ※各起点を100として指数化しています。

米ドル（対円）は下落

- 7月上旬は、海外投機筋とみられる円売りが優勢となり、円安・米ドル高となりました。中旬は、米CPI下振れを受けて、FRBの9月の利下げ観測が強まったことや、日本の通貨当局による円買い介入により、円高・米ドル安が進行しました。下旬は、日銀の追加利上げ観測が強まったことから、一段と円高・米ドル安が進行しました。
- 8月上旬は、米景気減速を示唆する経済指標が相次ぎ、米長期金利が急低下するなか円高・米ドル安となりました。中旬は、FRBが9月にも利下げするとの観測から、円高・米ドル安が一段と進行しました。下旬は、日米金利差の縮小が意識され、一時143円台をつける場面もありましたが、月末にかけて持ち高調整が進み、円安・米ドル高の展開となりました。
- 9月上旬は、米雇用関連指標の悪化を受けたFRBの大幅利下げ期待などから円高・米ドル安が進行しました。中旬も、一時円高・米ドル安が進行したものの、米小売売上高の上振れや日銀が利上げを急がない姿勢を示したことなどから、円安・米ドル高に転じました。下旬は、自民党総裁選での石破氏選出を受け、一時円高・米ドル安が進行したものの、その後パウエルFRB議長のタカ派発言を受け反転しました。



※期間：＜直近10年＞2014年9月30日～2024年9月30日（日次）
 ＜直近3ヵ月＞2024年6月28日～2024年9月30日（日次）

※使用指数については、【当資料の使用指数】をご覧ください。 出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成
 ※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご確認ください。

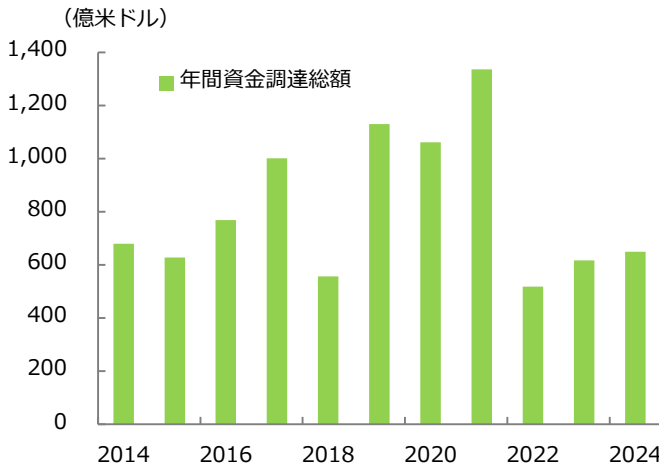
米国REITの外部成長

資金調達に持ち直しの兆し

- 米国REITの資金調達額は、低金利環境を背景に2019年から2021年では各年とも1,000億米ドルを上回りました。2023年は年後半にかけては長期金利の上昇などを背景に、物件取得について慎重な姿勢が続いたことなどから資金調達の動きは限定的となりました。
- 2024年7-9月期は、REITの既存債務に満期を迎える債務の借り換えの動きが散見されました。また、NAV（正味資産価値）に対してプレミアム（割高）な水準で取引されているREITに外部成長のため増資を行う動きがみられました。

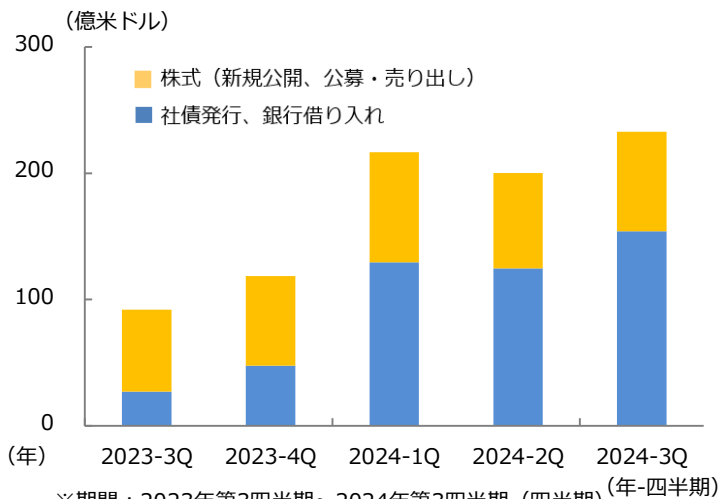
<米国REITの資金調達額の動向>

年次、総額



※期間：2014年～2024年（年次、但し2024年は9月まで）

四半期、内訳



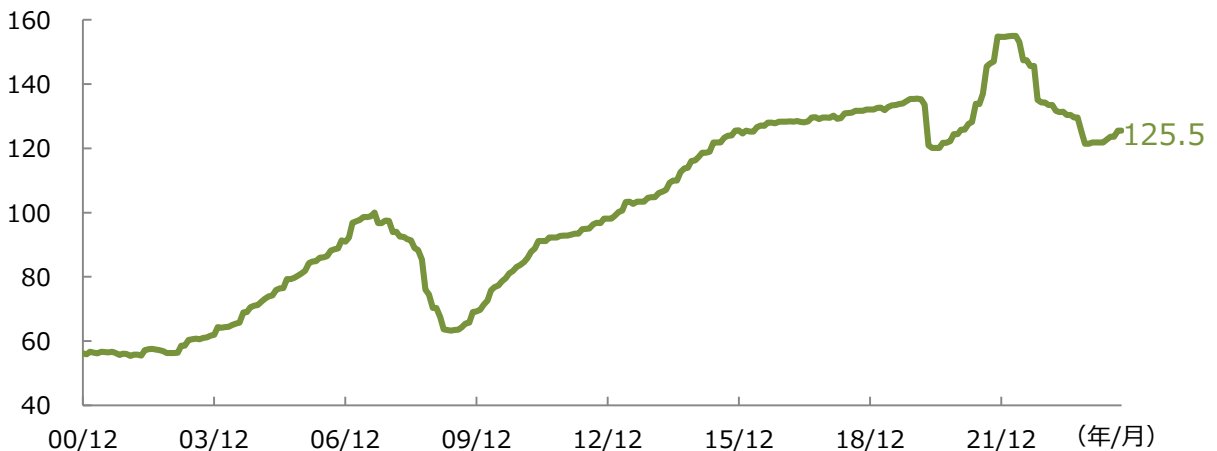
※期間：2023年第3四半期～2024年第3四半期（四半期）

※資金調達額のデータが一部未発表となっています。

商業用不動産価格指数は、足もとで持ち直しの兆し

- グリーン・ストリート・アドバイザーズが発表している米国の商業用不動産価格指数*は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などから2020年3月から同年7月にかけて下落しました。
- その後、一時的に回復しましたが、インフレ抑制を目的としたFRBの政策金利の大幅な引き上げやコロナ禍で落ち込んだオフィス需要の戻りが鈍いことなどから再び下落基調に転じました。ただ、足もとでは持ち直しの兆しをみせています。

<商業用不動産価格指数の推移>



*主に米国REITが保有しているような質の高い物件を調査対象としています。

※期間：2000年12月～2024年9月（月次）

出所：NAREIT（全米不動産投資信託協会）、グリーン・ストリート・アドバイザーズのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

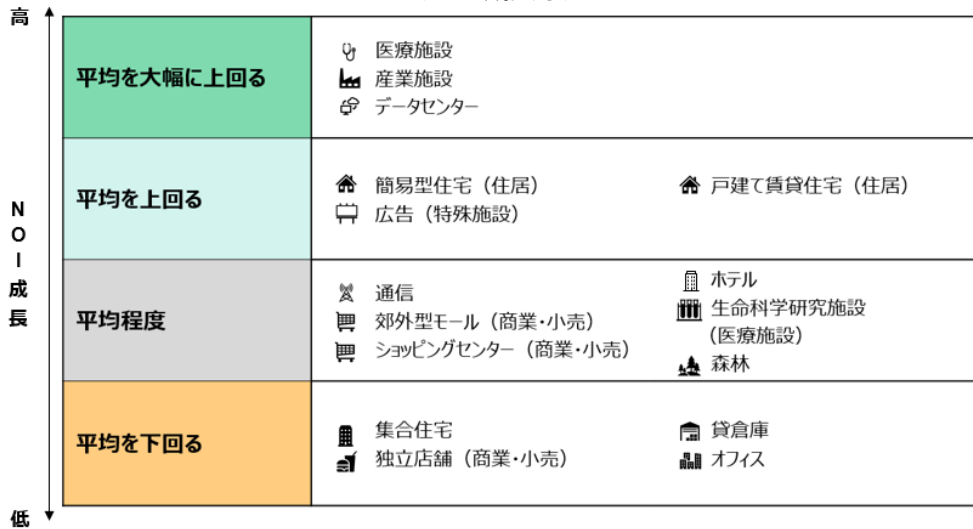
当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご確認ください。

米国REITの内部成長

NOI (Net Operating Income) *は、多くの業種が成長局面

- 医療施設については、コロナ禍からの経済正常化や高齢化の進展に伴う高齢者向け住宅などに対する需要拡大が足もとの高いNOI成長につながっています。また産業施設については、eコマースに対する需要が底堅いなか、需給バランスが良好なこともあり全セクターの平均を大幅に上回るNOIの成長が続いています。データセンターは旺盛な生成AI需要が後押しとなっています。
- 一方で集合住宅については、今年大幅な供給増加が予想されているほか、保険料などのコスト増加がNOI成長の重しとなっています。独立店舗（商業・小売）については、食品系スーパーなどの生活必需品店舗が主要テナントとして入居しており安定したキャッシュフローを創出する傾向にあるものの、同業種の成長性が相対的に低いため、足もとのNOI成長率は平均以下となっています。貸倉庫については、雇用情勢の軟化を背景に引越しの動きが鈍化するなかで、貸倉庫に対する需要の縮小とそれに伴う倉庫の利用料金低下などがNOI成長の重しとなりました。オフィスについては、新型コロナウイルス感染拡大以降、在宅ワークが定着したことにより需要が縮小しているため低調となっています。

<NOI成長率>



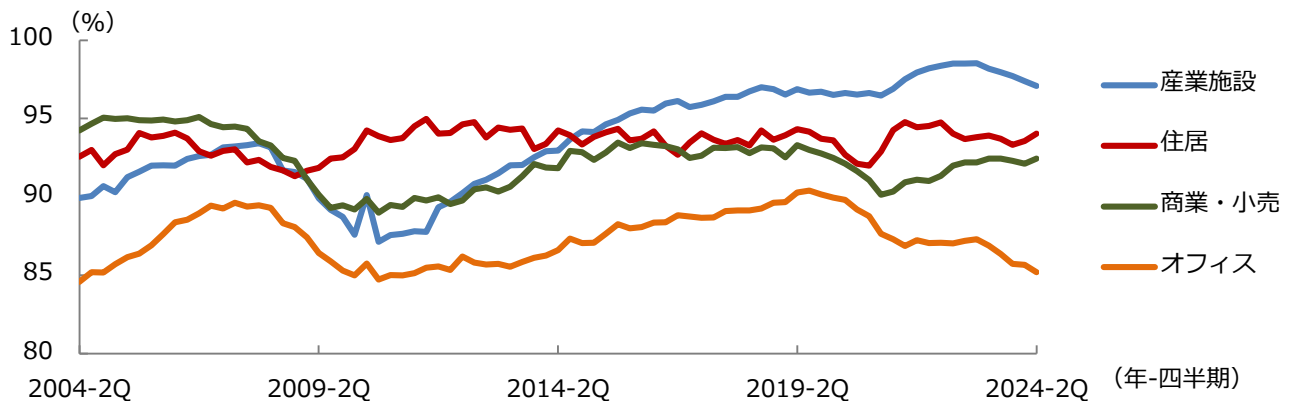
* NOIは、不動産の賃料収入から実際に発生した経費（管理費、固定資産税など）のみを控除して算出した数値を指します。

※2024年9月末時点、出所：インベスコ・リアル・エステート

稼働率は、おおむね高水準

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で低迷が続いていた商業・小売REITは、回復基調にあります。産業施設REITと住居REITは高い水準で推移しています。
- 一方で、オフィスREITについては在宅ワークの定着などから稼働率は低下が続いています。

<業種別稼働率の推移>



※期間：2004年第2四半期～2024年第2四半期（四半期）

※上記グラフの業種分類は、NCREIF（全米不動産投資受託者協議会）の業種による分類に基づいています。

出所：インベスコ、NCREIFのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

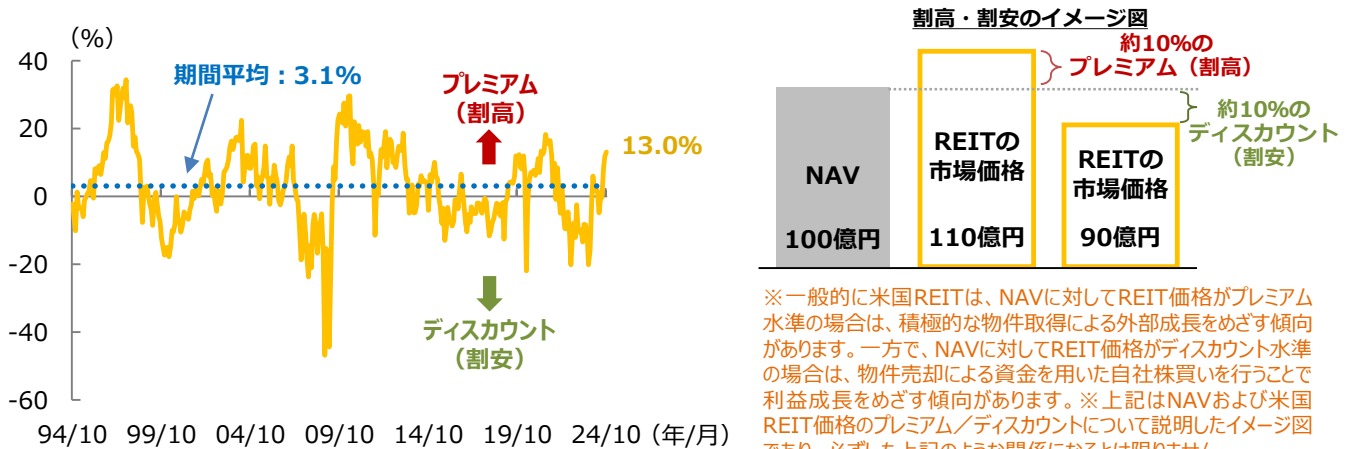
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

米国REITのバリュエーションと利回り水準

バリュエーション評価は中長期的な視点で

- 2024年7-9月期は、REITのNAV^{*1}（正味資産価値）に対する株価のバリュエーションがプレミアム（割高）水準となっています。

<米国REIT価格のプレミアム/ディスカウント^{*2}の推移>

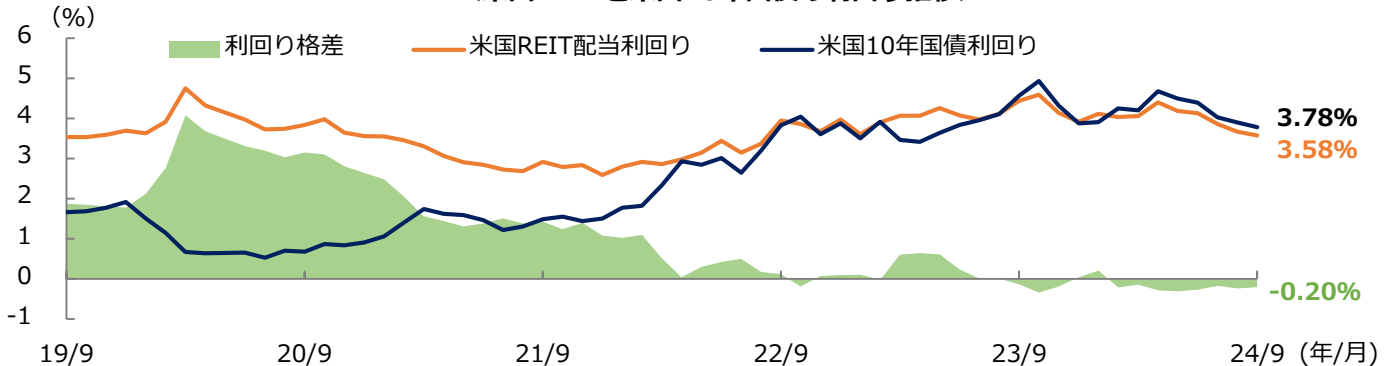


- *1：NAV（Net Asset Value：正味資産価値）とは、保有する不動産の時価から負債などを引いたもので不動産市場からみた価値の面で評価するための指標です。
 - *2：REIT価格のプレミアム/ディスカウントとは、REITが投資対象とする不動産の正味資産価値に対し、REITの価格がどの程度の水準にあるかを示す指標です。
- ※期間：1994年10月～2024年10月（月次）
 ※上記データは、グリーン・ストリート・アドバイザーズが集計しており、予告なく変更される場合があります。

米国10年国債利回りと米国REITの配当利回りの格差は縮小

- 2020年前半には新型コロナウイルスが感染拡大するなか、米国REITの配当利回りが上昇した一方、米国10年国債利回りが低下し、利回り格差が急拡大する場面がありました。
- 2022年4月以降は、FRBによる金融引き締め姿勢などにより米国10年国債利回りは上昇した後、インフレ鈍化傾向から横ばい圏で推移。足もとでは利下げ継続への思惑から低下傾向が続いています。米国REITの利回りも低下傾向にあり、2024年9月末時点では米国10年国債利回りが米国REITの配当利回りを上回っています。

<米国REITと米国10年国債の利回り推移>



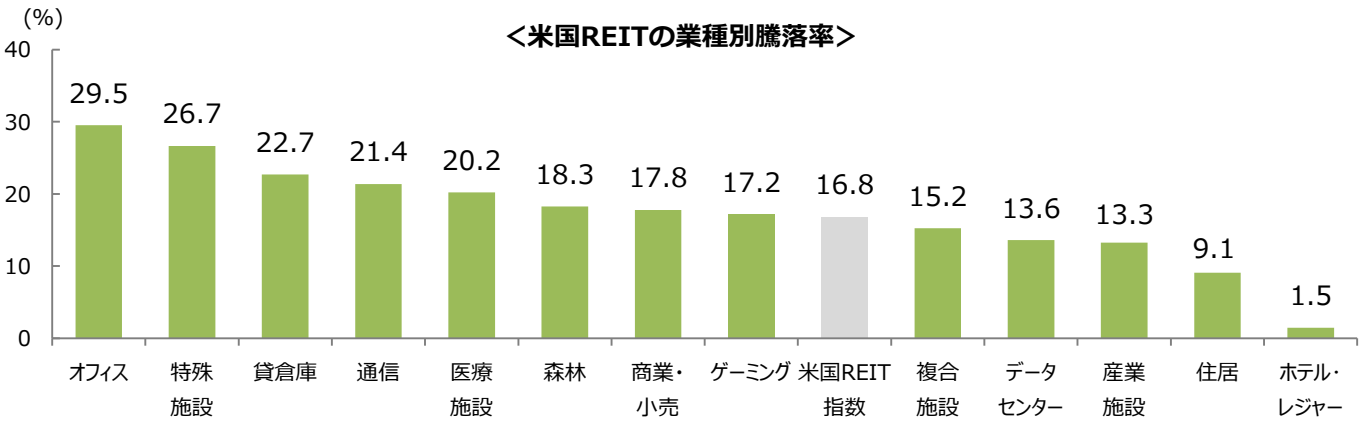
- ※期間：2019年9月末～2024年9月末（月次）
- ※REITの収益は不動産市況や経済環境などさまざまな要因から影響を受けますので、リスクを無視して安全性の高い国債の利回りとREITの配当利回りを単純に比較することはできません。
- ※米国REITの配当利回りは、FTSE NAREIT All Equity REITs 指数のものです。配当利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。
- 出所：グリーン・ストリート・アドバイザーズ、ブルームバーグ、NAREITのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。見解は、当資料作成時点のものであり、市場の変動等により、予告なく変更される場合があります

米国REITのパフォーマンス

業種によってまちまち

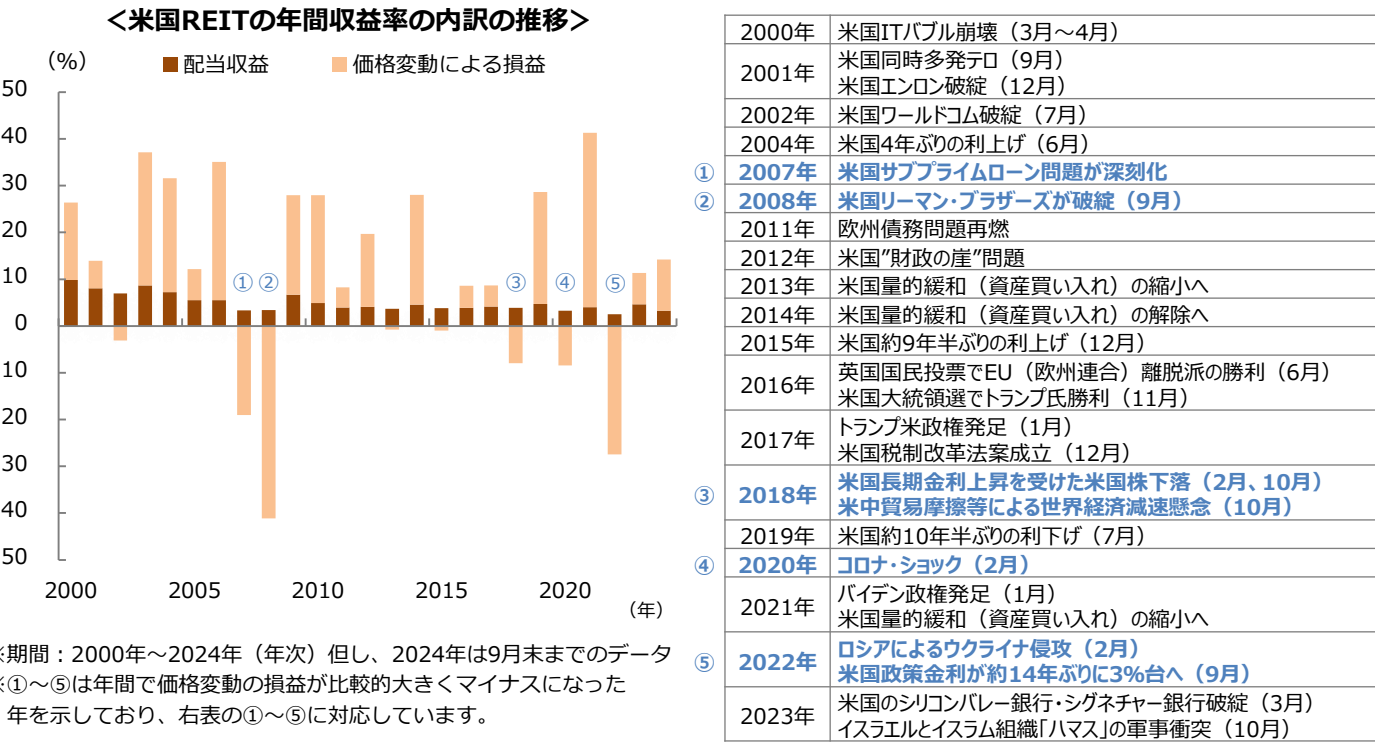
- 2024年7-9月期の米国REITは、前期比16.8%となりました。
- オフィスREITについては、一部銘柄の決算で物件の賃貸状況が予想以上に良好であることが確認され、幅広く買いが入りました。一方で、ホテル・レジャーREITについては、大型ハリケーンによる旅客数減少の影響が懸念されたことなどから、上昇は限定的となりました。



※騰落率は、2024年6月末と2024年9月末のデータにて算出。
※各業種はFTSE NAREIT All Equity REITs 指数のサブセクター。リターンは配当収益（同インデックスのインカムリターン）と価格変動による損益（同インデックスのプライスリターン）を合わせたトータルリターン。
※個別銘柄の提示は、取引の推奨を目的としたものではありません。

年間収益率と過去の主なイベント

- 米国REITの「価格変動による損益」は、金融市場に大きな影響を及ぼす出来事が起こった年を除いて、総じて堅調に推移しています。また、「安定的な配当収益」はパフォーマンスの下支えとなっています。

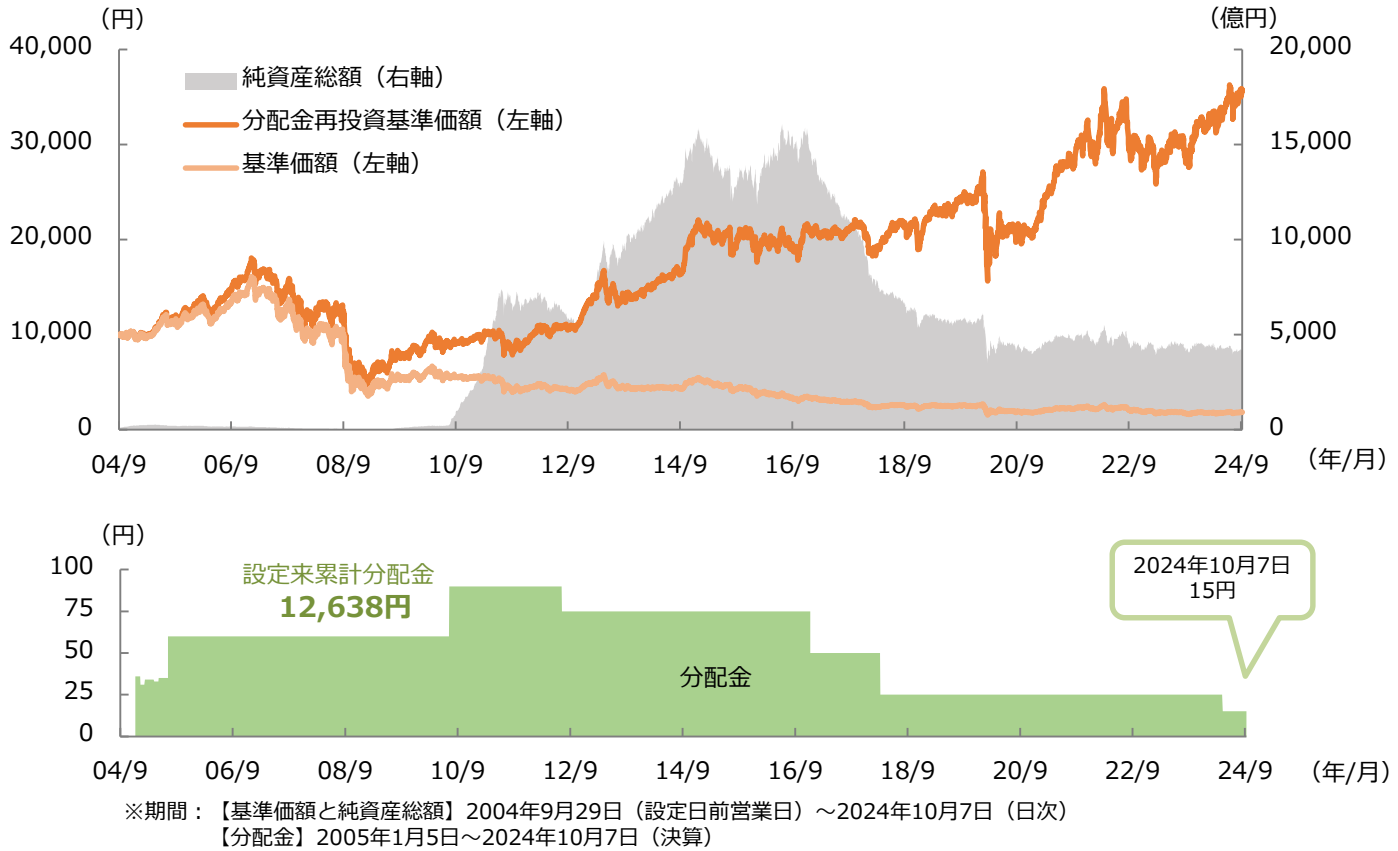


出所：ブルームバーグ、NAREITのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

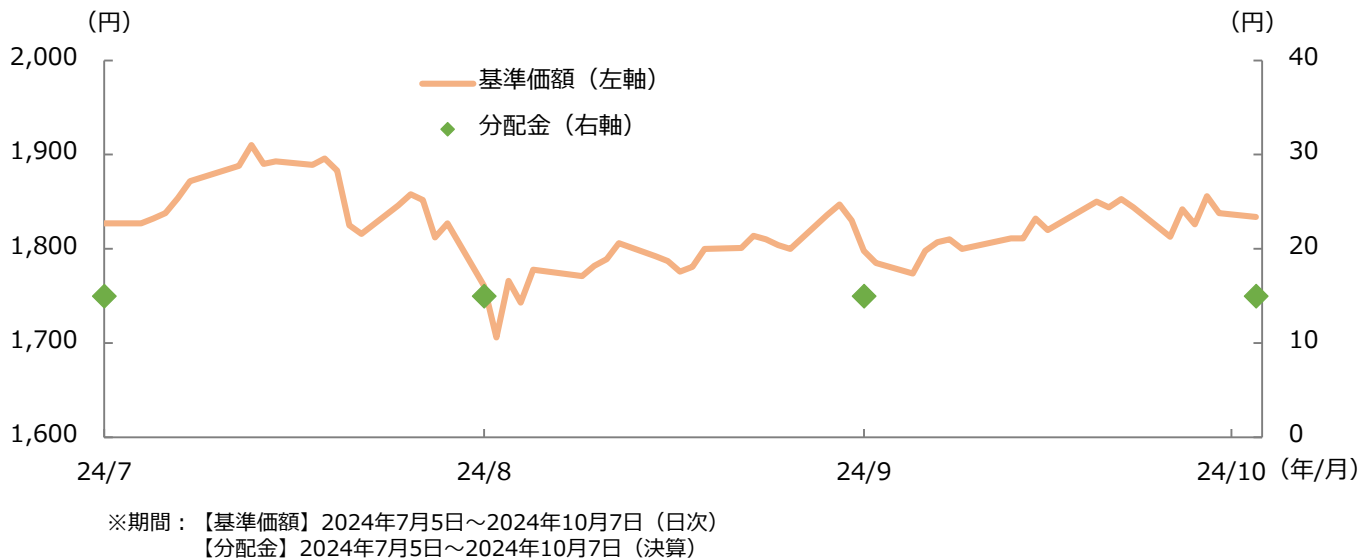
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドのパフォーマンス

設定来の基準価額と純資産総額



過去3カ月の基準価額と分配金



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドは、主として米国の不動産投資信託証券を投資対象としています。組み入れた不動産投資信託証券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US－REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- ◆ 銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US－REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ◆ ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- ◆ US－REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆ 原則として為替ヘッジは行いません。

REITとは

- ・ REITとは、不動産投資信託証券のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・ 不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。

2. US－REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- ◆ インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
- ※ インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成績に大きな影響を及ぼします。

3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。
- ◇ 運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



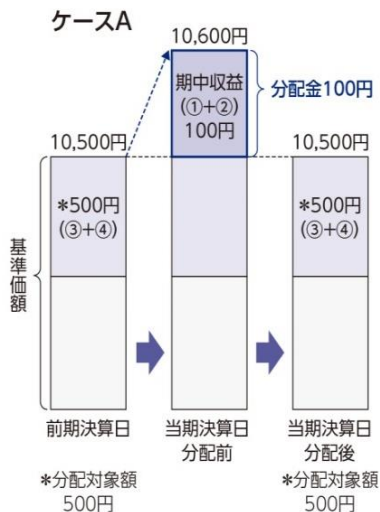
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

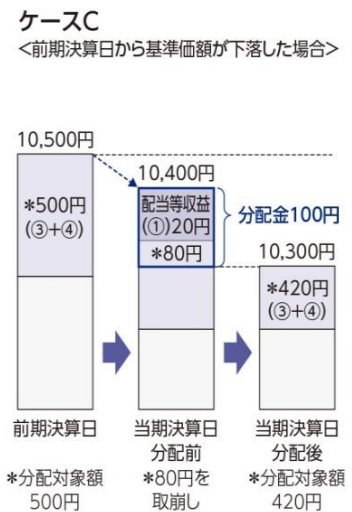
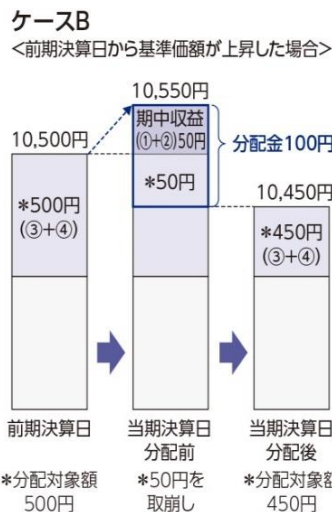
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

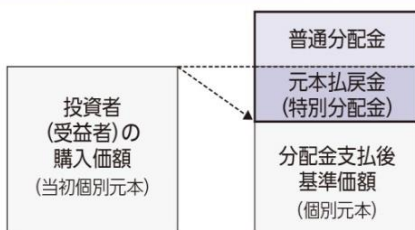
ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

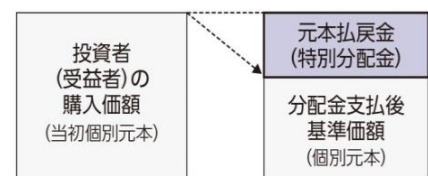
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが投資する U S－R E I T は不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、U S－R E I T の価格の下落や配当金の減少の可能性があります。 また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することで U S－R E I T の価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によって U S－R E I T の価格の下落や配当金の減少の可能性があります。
配当利回り水準に対する評価	不動産投資信託の利益の減少は U S－R E I T の配当金の減少をもたらす、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、U S－R E I T の配当金の減少は U S－R E I T の価格を下落させる要因にもなります。 U S－R E I T の配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、U S－R E I T の相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、U S－R E I T の配当利回りの水準に変化がない場合は U S－R E I T の価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしも U S－R E I T の価格が下落するとは限りません。
企業体としての評価	不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、U S－R E I T の価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、U S－R E I T の価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが投資する U S－R E I T には、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引の需給関係による価格変動リスク	一般有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的に U S－R E I T の価格が下落することがあります。
取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク	取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下した U S－R E I T を売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2034年9月5日まで（2004年9月30日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・運用体制の変更等やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月5日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.683%（税抜1.53%） ※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※信託報酬には、REITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（インベスコ・アドバイザーズ・インク）に対する報酬が含まれます。 ※ファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を委託会社が収受します。 控除額（年額）：150,000,000円＋（ファンド純資産総額－5,000億円）×0.06% ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券（US-REIT）については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・信託事務の処理に要する諸費用　・外国での資産の保管等に要する費用　・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社> 三井住友信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください
 <投資顧問会社> インベスコ・アドバイザーズ・インク
 [運用指図に関する権限の一部委託を受け、
 US-REITの運用指図を行います。]

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

『FTSE NAREIT All Equity REITs 指数』について

ファンドは、参考指標としてFTSE NAREIT All Equity REITs 指数（以下「本指数」）を使用しています。本指数は、FTSE International Limited（以下「FTSE」といいます。）が算出・公表する米国の代表的なREIT株価指数であり、プライス・リターン（価格収益）とインカム・リターン（配当収益）の総合収益指数です。1971年12月末を100として計算されています。なお、本指数はファンドのベンチマークではありません。

【当資料の使用指数】

- 米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITs 指数（配当込み）
- 米国株式：S&P 500種指数（配当込み）

【指数の著作権等】

●新光 US-REIT オープン（愛称：ゼウス）（以下、「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下、「アセットマネジメントOne」）によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited（以下、「FTSE」）、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業（以下、総称して「LSE Group」）またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（以下、「本指数」）のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited（「FTSE」）によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても（a）本指数の使用、信頼、または誤謬、（b）当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

●S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

○印は協会への加入を意味します。

2024年11月7日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号	○				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第3号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○				
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第10号	○				
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第8号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号	○				
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第270号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号	○	○			
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第78号	○				
とちぎんT T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○			○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○				
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号	○				
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○			○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3198号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○				
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○				
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第11号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号	○				
ニース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第138号	○	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○		○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	
ちばざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○	
mo o m o o 証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○				
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号	○				
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第166号	○				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第175号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号	○				
山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第3号	○				
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○				※1
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○				※1
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○				※1
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第11号	○				※2
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	○				※2
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○	○			※2

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 2025年1月1日よりお取扱い終了。

（原則、金融機関コード順）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第36号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第26号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号					
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号					
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第31号					
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第36号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第49号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第24号					
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第230号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第233号					
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第232号					
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第217号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第221号					
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第223号					
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第199号					
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第203号					
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第208号					
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第198号	○				
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第190号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号	○				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○				
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第162号	○				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第147号	○				
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第148号	○				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○				
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第249号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第256号	○				
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第27号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第15号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第30号					
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号					
越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第12号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第38号					
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第43号	○				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第59号					
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号					
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第29号					
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第47号					
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第45号					
豊橋信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第56号					
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第25号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○				
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第55号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第66号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第79号					
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第69号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）

当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご確認ください。

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第57号					
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第47号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第51号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第39号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号					
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第48号					
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第40号					
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第29号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第17号					
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第20号					
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第25号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長（登金）第14号					
株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○				
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社UI銀行（委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第673号	○				
株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）